

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 I B J
【英訳名】	I B J, I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5660
【事務連絡者氏名】	取締役 土谷 健次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03 - 5324 - 5660
【事務連絡者氏名】	取締役 土谷 健次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期 累計期間	第9期 第2四半期 累計期間	第8期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	1,205,830	1,527,042	2,574,680
経常利益 (千円)	182,262	287,824	448,679
四半期(当期)純利益 (千円)	120,601	174,122	269,161
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	338,380	338,380	338,380
発行済株式総数 (株)	2,075,000	6,225,000	2,075,000
純資産額 (千円)	998,810	1,222,122	1,151,972
総資産額 (千円)	1,960,943	2,324,636	2,126,571
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	19.37	27.97	43.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	26.64	43.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	50.9	52.4	54.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	161,108	274,337	408,709
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	81,329	213,948	257,679
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	177,271	74,257	161,300
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,120,635	1,162,047	1,175,915

回次	第8期 第2四半期 会計期間	第9期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.97	14.98

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第8期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、平成26年4月17日付にて当社非連結子会社である愛婚活股份有限公司（台湾）を設立いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 新株予約権の行使による希薄化について

当社は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社役員に新株予約権（以下「有償ストック・オプション」という）を付与しております。この有償ストック・オプションは、将来の一定の業績指標を権利行使の条件として、公正価値で有償発行するものであり、この有償ストック・オプションについて行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

(2) 台湾における合併事業について

当社は、平成26年4月に当社及び台湾企業2社との間で台湾に合併会社（愛婚活股份有限公司）を設立し、台湾における事業展開を開始いたしました。

なお、合併会社の設立にあたっては事前に入念な調査を行っておりますが、法規制や慣習等の違い、政策変更、経済情勢や為替相場の変動、テロ、戦争等の発生等によるカントリーリスクが、当社の事業、業績または財政状態に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

また、合併先の台湾企業2社は当該合併事業に係る当社の推進方針について十分に理解し、当該方針は両社の経営戦略に何ら不利益を与えるものでもありませんが、今後、当該合併会社の業績が低調に推移する等した場合に両社が当該合併事業に係る参加方針を変更し、結果として当該合併契約が解消されたような場合には、当社の海外戦略に係る否定的な風評が発生し、当社の事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(7) 事業に係る法律等の規制について

特定商取引に関する法律について

当社が提供する対面式の結婚相手紹介サービスは多くの場合「特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）」が規定する「特定継続的役務」に該当するため、当社は、契約の相手方に事前に契約の概要について記載した書面を交付し、また、契約後遅滞なく契約の内容を明らかにする書面を交付するほか、クーリング・オフへの対応等を実施し、特定商取引法の遵守に努めております。なお、当社が提供するエステティックサービスについては、契約期間、契約金額とともに特定商取引法が規定する「特定継続的役務」に係る該当要件を満たしていないことから、特定商取引法の規制を受けません。

また、婚活サイト等におけるインターネットを介したサービス提供は特定商取引法が規定する「通信販売」に該当するため、当社は、かかるサービスの提供に係る広告等において法定の事項を表示し、特定商取引法の遵守に努めております。

しかしながら、上記の対応を以ってしても、今後、不測の事態等により、万が一、特定商取引法の規定に抵触しているとして当社が何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、特定商取引法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われ、かかる変化に迅速に対応できない、または対応に要するコストが過大となる等の事態に至った場合には、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社の事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

婚活サイトに係る法的規制について

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下「出会い系サイト規制法」という。）」は、出会い系サイトの特殊性に鑑み、出会い系サイトの利用に起因する買春その他の犯罪から児童を保護し、以って児童の健全な育成に資することを目的として、出会い系サイト事業者に届出、サイト利用者が児童でないことの確認、禁止誘引行為に係る書き込みの削除等の義務を課しております。

なお、当社が運営する一部の婚活サイト（「Like a lot」）については、警察庁が公表する「「インターネット異性紹介事業」の定義に関するガイドライン」における出会い系サイトの定義に該当するため、当社は当該婚活サイトの開設にあたり東京都公安委員会に対して事業開始の届出を行っているほか、当該婚活サイトについては18歳未満の児童による利用を完全に排除する等の諸施策を実施するなど、当社は出会い系サイト規制法の遵守に努めております。

しかしながら、今後、不測の事態等により、万が一、出会い系サイト規制法の規定に抵触しているとして当社が何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、出会い系サイト規制法の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われ、かかる変化に迅速に対応できない、または対応に要するコストが過大となる等の事態に至った場合には、当社のサービスが制約を受け、当社の事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制について

当社が営む事業の推進にインターネットメディアは欠かせないものとなっていることから、インターネットに関連する法的規制の遵守は当社における経営上の重要課題の1つであり、当社は、当社の事業に関連するインターネット関連の主な法的規制である「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為禁止等に関する法律」、ならびに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の遵守に努めております。

また、当社が提供するエステティックサービスについては「あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」、「医療法」、「医師法」、「薬事法」等の規制を受ける他、当社は一部の事業において有償ポイント制度を導入しており、当該ポイントについては「資金決済に関する法律」の規制を受けるため、当社はかかる法的規制にも適切に対応しております。

上記の他、当社の提供するサービスは主に一般消費者を対象としていることから、サービス提供契約について「消費者契約法」の適用を受けます。当社は、「消費者契約法」の精神に則り、契約の内容が消費者にとって明確かつ平易なものになるよう配慮するとともに、契約の勧誘にあたり消費者の理解を深めるために必要な情報を提供するように努めております。

しかしながら、今後、不測の事態等により、万が一、上記の法的規制に抵触しているとして当社が何らかの法的責任を問われた場合、また、今後、上記の法的規制の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われ、かかる変化に迅速に対応できない、または対応に要するコストが過大となる等の事態に至った場合には、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社の事業、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成26年版の内閣府発行の「少子化白書」によれば、昭和40年代後半には年間100万組を超えていた婚姻組数は年々減少傾向をたどり、平成23年以降は年間70万組を下回る水準となっております。また、未婚率は男女とも引き続き上昇しており、生涯未婚率（45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率）は昭和55年から平成22年の約30年間で、男性は2.6%から20.1%へ、女性は4.5%から10.6%へと大きく上昇しております。同時に平均初婚年齢も1980年からの30年間で男性は3.0歳、女性は4.0歳上昇しており、未婚化および晩婚化が少子化問題の大きな要因となっていることが伺えます。

この国民的課題の解決に向け、平成25年11月には婚活・街コン推進議員連盟が設立され、婚活・街コンサミットが開催されるなど、婚活を後押しする国民的な機運が高まりつつあり、これにより当社の事業をとりまく市場が拡大することが期待されます。

一方で、総務省発行の「平成26年版情報通信白書」によれば、平成26年3月時点でのスマートフォンの普及率は50.3%と過半数となり、出荷台数ベースでは平成25年度末時点ですでに75%がスマートフォンとなっております。今後、未婚者の結婚活動においてもますますオンラインサービスの利用が進むことが見込まれます。

そのような状況下、当社は、主にオンラインでのソリューションを提供するメディア部門と、オフラインでのサービスを提供する直営の結婚相談所を中心としたサービス部門を組み合わせ、複合婚活事業モデルの独自性を活かした持続的成長を実現してまいりました。国内では、婚活登録会員数および成婚数ともに順調に増加しており、国外では、台湾に合弁会社愛婚活股份有限公司を設立し、日本式の婚活パーティーをスタートさせました。当社のサービスは、未婚化・晩婚化および少子化に対する解決策の一つとして貢献しているものと自負しており、業績も順調に推移しております。

また、当第2四半期累計期間では、関西の主力店舗として新たに心斎橋店のオープンや都内に直営イベント会場をオープンさせたほか、海外展開の第1弾として台湾で初めて日本式のお見合いパーティーの開催、ライフデザイン分野の婚活消費として取り組んでいた婚約・結婚指輪の送客に加えて、新たに大手ウェディング事業者との提携による結婚式場への「コーディネイト送客（＝お客様視点を尊重した送客）」など周辺事業へも積極的に取り組むなどして、着実に事業基盤の強化を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,527,042千円（前年同四半期比26.6%増）、営業利益は289,575千円（前年同四半期比58.8%増）、経常利益は287,824千円（前年同四半期比57.9%増）、四半期純利益は174,122千円（前年同四半期比44.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、売上高については、セグメント間の内部取引高又は振替高を含めて表示しております。

（セグメント別の概況）

<メディア部門>

当セグメントは、連盟事業、メディア営業、コミュニティ事業、イベント事業より構成されております。

当第2四半期累計期間は、各事業において下記の取り組みを行いました。

（ ）連盟事業

「日本結婚相談所連盟」による、結婚相談事業者の開業支援や、I B Jシステム（お見合い管理システム）のリニューアル及び本部事務局機能の増強等を行い、加盟相談所数・登録会員数の増加による収益力の向上を図りました。

（ ）メディア営業

当社の婚活会員を基盤とする広告商材「婚活アドネットワーク」の確立に加えて、「婚活DSP」、リスティング広告等の拡販を図りました。

（ ）コミュニティ事業

婚活サイト「ブライダルネット」の新規会員獲得強化及び機能拡充による稼働促進により、登録会員数の増加による収益力の向上を図りました。

（ ）イベント事業

関西エリアでは心斎橋店の新設など自社会場企画と開催数の拡充、関東エリアでは恵比寿店、新宿三丁目店などの自社会場企画に加え外部会場開催の企画型イベントへの取り組みを通じた動員数増加やセッティングシステム増強による開催率向上、街コン開催数の順調な増加及び魅力ある会場（飲食店）の開拓に取り組みました。

これらの結果、セグメント売上高は1,035,405千円（前年同四半期比31.6%増）、セグメント利益は382,000千円（前年同四半期比30.4%増）となりました。

<サービス部門>

当セグメントは、ラウンジ事業により構成されております。

当第2四半期累計期間は、下記の取り組みを行いました。

() ラウンジ事業

関西地区の主力店舗として心斎橋店の新規出店などハードウェアの増強に加え、アドバイザー並びにカウンセラースタッフの拡充とスキルアップ(成婚の育み方)研修の計画的実施等ソフトウェアの増強による入会数及び成婚数の増加、指輪や式場への送客に取り組みました。

これらの結果、セグメント売上高は532,732千円(前年同四半期24.5%増)、セグメント利益は223,294千円(前年同四半期43.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,551,199千円となり、前事業年度末に比べ41,101千円増加いたしました。これは主に売掛金が42,553千円増加した一方、現金及び預金が13,868千円減少したことによるものであります。固定資産は773,437千円となり、前事業年度末に比べ156,963千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が27,857千円、無形固定資産が51,582千円、投資その他の資産が77,523千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,324,636千円となり、前事業年度末に比べ198,065千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は860,175千円となり、前事業年度末に比べ101,533千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が27,707千円、前受金が13,967千円、買掛金が12,794千円、未払費用が12,130千円増加した一方、未払金が1,415千円減少したことによるものであります。固定負債は242,338千円となり、前事業年度末に比べ26,381千円増加いたしました。これは主に長期借入金が20,000千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,102,514千円となり、前事業年度末に比べ127,914千円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は1,222,122千円となり、前会計年度末に比べ70,150千円増加いたしました。これは主に、利益配当による利益剰余金の減少103,744千円、四半期純利益174,122千円の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は52.4%(前事業年度末は54.0%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動の結果得られた資金額274,337千円、投資活動で支出した資金額213,948千円及び財務活動で支出した資金額74,257千円により、前事業年度末の1,175,915千円から13,868千円減少し、1,162,047千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、資金は274,337千円の増加(前年同四半期は161,108千円の増加)となりました。主な変動内訳は、税引前四半期純利益(285,571千円)、売上債権の増加(42,553千円)、仕入債務の増加(23,277千円)、前受金の増加(13,967千円)、未払金及び未払費用の増加(12,414千円)等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、資金は213,948千円の減少(前年同四半期は81,329千円の減少)となりました。主な変動内訳は、無形固定資産取得による支出(78,158千円)、敷金及び保証金の差入による支出(58,380千円)、有形固定資産取得による支出(57,917千円)等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、資金は74,257千円の減少(前年同四半期は177,271千円の増加)となりました。主な変動内訳は、配当金の支払(103,500千円)、長期借入れによる収入(50,000千円)、長期借入金の返済による支出(20,000千円)等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,220,000
計	23,220,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,225,000	6,225,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,225,000	6,225,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日 (注)	4,150,000	6,225,000	-	338,380	-	338,380

(注)株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
石坂 茂	東京都世田谷区	2,313,000	37.16
中本 哲宏	東京都足立区	703,800	11.31
株式会社TNnetwork	東京都足立区新田3丁目35-32-1402	540,000	8.67
土谷 健次郎	東京都江戸川区	300,000	4.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	246,000	3.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	210,300	3.38
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海トリトンスクエアタワーZ	176,500	2.84
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	166,200	2.67
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	137,500	2.21
石坂 美江	東京都世田谷区	128,100	2.06
計	-	4,921,400	79.06

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,223,900	62,239	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,225,000	-	-
総株主の議決権	-	62,239	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 I B J	東京都新宿区西新宿一丁目23-7	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.5%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,175,915	1,162,047
売掛金	278,566	321,119
原材料及び貯蔵品	57	51
前払費用	26,286	32,188
繰延税金資産	30,833	34,890
その他	206	2,061
貸倒引当金	1,769	1,159
流動資産合計	1,510,097	1,551,199
固定資産		
有形固定資産		
建物	155,096	179,614
減価償却累計額	32,713	42,174
建物(純額)	122,383	137,439
工具、器具及び備品	130,132	159,697
減価償却累計額	54,773	71,049
工具、器具及び備品(純額)	75,358	88,647
リース資産	4,870	4,870
減価償却累計額	2,678	3,165
リース資産(純額)	2,191	1,704
有形固定資産合計	199,933	227,791
無形固定資産		
のれん	18,878	15,546
ソフトウェア	109,882	164,796
無形固定資産合計	128,760	180,342
投資その他の資産		
関係会社株式	-	19,492
長期前払費用	1,376	1,026
差入保証金	222,595	280,975
その他	63,808	63,808
投資その他の資産合計	287,780	365,303
固定資産合計	616,474	773,437
資産合計	2,126,571	2,324,636

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,234	31,028
短期借入金	160,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	50,000
リース債務	1,074	1,107
未払金	80,779	79,363
未払費用	137,866	149,996
未払法人税等	91,112	118,819
未払消費税等	21,776	28,629
前受金	203,502	217,469
資産除去債務	-	2,128
その他	4,297	21,632
流動負債合計	758,642	860,175
固定負債		
長期借入金	180,000	200,000
リース債務	1,437	875
資産除去債務	33,994	38,766
繰延税金負債	524	2,697
固定負債合計	215,956	242,338
負債合計	974,599	1,102,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,380	338,380
資本剰余金		
資本準備金	338,380	338,380
資本剰余金合計	338,380	338,380
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	470,782	541,160
利益剰余金合計	470,782	541,160
自己株式	249	478
株主資本合計	1,147,292	1,217,442
新株予約権	4,680	4,680
純資産合計	1,151,972	1,222,122
負債純資産合計	2,126,571	2,324,636

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,205,830	1,527,042
売上原価	124,741	166,894
売上総利益	1,081,088	1,360,147
販売費及び一般管理費	898,694	1,070,572
営業利益	182,394	289,575
営業外収益		
受取利息	77	112
業務受託料	600	-
受取賃貸料	300	-
その他	348	0
営業外収益合計	1,326	112
営業外費用		
支払利息	1,443	1,823
その他	15	40
営業外費用合計	1,458	1,863
経常利益	182,262	287,824
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	13,890	-
特別利益合計	13,890	-
特別損失		
固定資産除却損	158	-
減損損失	-	2,253
賃貸借契約解約損	2,684	-
特別損失合計	2,843	2,253
税引前四半期純利益	193,308	285,571
法人税、住民税及び事業税	66,749	113,333
法人税等調整額	5,957	1,884
法人税等合計	72,707	111,448
四半期純利益	120,601	174,122

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	193,308	285,571
減価償却費	28,480	45,767
減損損失	-	2,253
のれん償却額	3,341	3,331
長期前払費用償却額	-	349
貸倒引当金の増減額(は減少)	383	609
受取利息	77	112
支払利息	1,443	1,823
固定資産除却損	158	-
抱合せ株式消滅差損益(は益)	13,890	-
賃貸借契約解約損	2,684	-
売上債権の増減額(は増加)	54,285	42,553
たな卸資産の増減額(は増加)	24	6
仕入債務の増減額(は減少)	826	23,277
前受金の増減額(は減少)	23,249	13,967
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	6,330	12,414
その他	17,543	12,509
小計	282,239	357,996
利息の受取額	77	112
利息の支払額	1,934	1,867
法人税等の支払額	119,275	81,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,108	274,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	91,664	57,917
無形固定資産の取得による支出	33,928	78,158
子会社株式の取得による支出	-	19,492
敷金及び保証金の差入による支出	4,693	58,380
敷金及び保証金の回収による収入	48,956	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,329	213,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	50,000
長期借入金の返済による支出	10,000	20,000
自己株式の取得による支出	171	228
配当金の支払額	62,058	103,500
リース債務の返済による支出	498	529
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,271	74,257
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	257,050	13,868
現金及び現金同等物の期首残高	752,089	1,175,915
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	111,495	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,120,635	1,162,047

【注記事項】

(会計方針の変更等)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期会計期間の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越限度額	300,000千円	400,000千円
借入実行残高	160,000	160,000
差引額	140,000	240,000

2 偶発債務

当社は、株式会社リアルアンリアルとの間で平成25年6月7日付業務委託契約を締結し、自社利用目的ソフトウェアに係る調査及び当社ソフトウェア開発に係るアドバイス等をお願いしておりましたが、この委託業務が果たされていなかったため当該委託契約を解約いたしました。この解約について損害賠償訴訟を提起されたもので、現在係争中であります。

当社は、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では不明であります。

訴訟を提起した者

株式会社リアルアンリアル

損害賠償請求額

64百万円及び付帯する年6%の割合による利息

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
役員報酬	45,600千円	46,800千円
給与手当	314,555	345,941
広告宣伝費	95,752	105,960
地代家賃	87,878	147,359
減価償却費	28,480	45,767
のれん償却	3,341	3,331
貸倒引当金繰入額	267	553

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年 6月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年 6月30日)
現金及び預金勘定	1,120,635千円	1,162,047千円
現金及び現金同等物	1,120,635	1,162,047

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自平成25年 1月 1日 至平成25年 6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 3月27日 定時株主総会	普通株式	62,250	30.00	平成24年12月31日	平成25年 3月28日	利益剰余金

2. 基準日が第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間 (自平成26年 1月 1日 至平成26年 6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 3月26日 定時株主総会	普通株式	103,750	50.00	平成25年12月31日	平成26年 3月27日	利益剰余金

2. 基準日が第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額
	メディア部門	サービス部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	777,856	427,974	1,205,830	-	1,205,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,060	30	9,090	9,090	-
計	786,916	428,004	1,214,920	9,090	1,205,830
セグメント利益	292,999	156,107	449,107	266,712	182,394

- (注) 1 セグメント利益の調整額 266,712千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額
	メディア部門	サービス部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	997,724	529,317	1,527,042	-	1,527,042
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,681	3,415	41,096	41,096	-
計	1,035,405	532,732	1,568,138	41,096	1,527,042
セグメント利益	382,000	223,294	605,295	315,720	289,575

- (注) 1 セグメント利益の調整額 315,720千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

サービス部門にて、移転を予定している1店舗について帳簿価額の全額2,253千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円37銭	27円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	120,601	174,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	120,601	174,122
普通株式の期中平均株式数(株)	6,224,792	6,224,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	26円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	312,705
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

当社は、平成26年7月18日付の固定資産の譲渡契約締結により、下記固定資産を譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

当社では、従来の広告媒体の運営と販売から、会員基盤と独自ビッグデータを活用した他社連携やマーケティング強化へのシフトチェンジを進めており、本取り組みに経営資源を集中的に投下するために、当該資産を譲渡するものです。

2. 譲渡する相手先の概要

(1) 名称	株式会社シーエー・モバイル
(2) 所在地	東京都渋谷区南平台町16-28
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 外川 穰
(4) 事業内容	ソリューション事業・広告事業・コンテンツ事業・ゲーム事業
(5) 資本金	18億9,100万円
(6) 設立年月日	2000年5月31日
(7) 上場会社と当該会社の関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。

3. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡前の用途
Webサイト「@美容整形」(http://www.biyoseikei.jp/) Webサイト「@エステサロン」(http://www.esthetique.jp/) Webサイト「美容クリニックラボ」(http://www.bc-lab.jp/)	事業用資産

4. 譲渡の時期

(1) 契約締結日	平成26年7月18日
(2) 資産譲渡期日	平成26年9月30日(予定)

5. 譲渡価格

55,000千円

6. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、平成26年12月期第3四半期の個別財務諸表において、固定資産売却益51,541千円(概算)を計上する予定です。

(セグメント情報における区分の変更)

第3四半期会計期間より、一部サービスについて提供する枠組みを変更するため、セグメント区分をメディア部門からサービス部門に変更いたします。

なお、変更後の区分によった場合の当第2四半期累計期間の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額
	メディア部門	サービス部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	979,679	547,362	1,527,042	-	1,527,042
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,681	3,415	41,096	41,096	-
計	1,017,360	550,777	1,568,138	41,096	1,527,042
セグメント利益	364,835	240,459	605,295	315,720	289,575

- (注) 1 セグメント利益の調整額 315,720千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2【その他】

(1) 訴訟

当社は、株式会社リアルアンリアルとの間で平成25年6月7日付業務委託契約を締結し、自社利用目的ソフトウェアに係る調査及び当社ソフトウェア開発に係るアドバイス等をお願いしておりましたが、この委託業務が果たされていなかったため当該委託契約を解約いたしました。この解約について損害賠償訴訟を提起されたもので、現在係争中であります。

当社は、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社 I B J
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I B J の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I B J の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。